

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成26年10月30日(木) 午後4時00分～午後5時20分
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会等職員の氏名

- | | |
|---------------|---------|
| 教育部長 | 関 野 憲 司 |
| 文化部長 | 諸 星 正 美 |
| 教育部副部長 | 露 木 幹 也 |
| 教育部管理監 | 松 本 弘 二 |
| 文化部副部長 | 杉 崎 貴 代 |
| 教育総務課長 | 柏 木 敏 幸 |
| 保健給食課長 | 松 浦 仁 |
| 教育指導課長 | 市 川 嘉 裕 |
| 指導・相談担当課長 | 鈴 木 一 彦 |
| 芸術文化担当課長 | 間 瀬 勝 一 |
| 生涯学習課長 | 友 部 誠 人 |
| 文化財課長 | 大 島 慎 一 |
| 図書館長 | 古 矢 智 子 |
| スポーツ課長 | 川 口 博 幸 |
| 青少年課長 | 石 井 聡 |
| 教育指導課副課長 | 吉 田 文 幸 |
| 文化政策課専門監 | 砂 川 哲 朗 |
| 教育指導課指導主事 | 宮 坂 宗 篤 |
| 文化政策課芸術文化創造係長 | 高 瀬 聖 |

(事務局)

- | | |
|-----------|---------|
| 教育総務課総務係長 | 濱 野 光 利 |
| 教育総務課主査 | 小 林 隆 |

4 報告事項

- (1) 市議会 9 月定例会・決算特別委員会の概要について
(教育部・文化部・子ども青少年部)
- (2) 図書館協議会からの報告について (図書館)
- (3) アウトリーチ事業の進捗状況について (文化政策課)
- (4) 平成 26 年度上半期寄付採納状況について (教育総務課)
- (5) 小田原市いじめ防止基本方針の策定について (教育指導課)
- (6) 通知表誤表記について (教育指導課)

5 議事日程

- 日程第 1 報告第 8 号 事務の臨時代理の報告(小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則)について (教育指導課)

6 協議事項

- (1) 平成 26 年度 12 月補正予算について【非公開】 (教育部)

7 その他

8 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 9 月定例会の会議録承認…栢沼委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。協議事項 1 「平成 26 年度 12 月補正予算について」は、平成 26 年 12 月小田原市議会定例会への提出案件でありますので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本協議事項を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…御異議もありませんので、採決いたします。協議事項 1 を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員賛成により、協議事項 1 は、後ほど非公開での審議といたします。

- (4) 報告事項 (1) 市議会 9 月定例会・決算特別委員会の概要について
(教育部・文化部・子ども青少年部)

教育部長…それでは、私から、報告事項（１）「市議会９月定例会・決算特別委員会の概要について」報告をさせていただきます。おそれ入りますが、資料１をご覧くださいと存じます。

１ページは、日程でございます。９月定例会の会期は、９月１日から１０月２日まででございました。９月４日が議案関連質問、８日が厚生文教常任委員会、１２日から１８日までが一般質問、１８日から１０月２日まで決算特別委員会による平成２５年度決算の審査でございました。

２ページを御覧いただきたいと思います。はじめに、子ども青少年部所管の「１ 議題」の「議案第９７号 小田原市塔ノ峰青少年の家条例を廃止する条例」につきましては、常任委員会での審議後、委員全員の賛成で「可決すべきもの」との決定を受け、１２日の本会議において可決されました。次に、「２ 所管事務調査」でございますが、教育部関連といたしましては、「平成２６年度（平成２５年度分）教育委員会事務の点検・評価について」、「公立幼稚園の子ども子育て支援新制度への移行について」、「小田原市いじめ防止基本方針の策定について」、それぞれ報告をいたしました。

続きまして、３ページをご覧ください。教育部関連の一般質問といたしまして、大川議員、楊議員、小澤議員、佐々木議員及び４ページに移りまして木村信市議員の５名から質問がありましたので、その要旨を申し上げます。なお、答弁の概要につきましては、質問要旨の右欄に記載しておりますので、後程ご覧いただければと存じます。

５ページをご覧ください。大川議員からは、「小田原市の学校教育の諸問題について」質問がありました。初めに、「学習指導要領の改訂に伴う授業時数増加について」では、前回の学習指導要領と比べ、小学校では国語・社会・算数・理科・体育の授業時数が、中学校では国語・社会・数学・理科・保健体育・外国語の授業時数がそれぞれ増えたことなどを答弁いたしました。次に、「学校の教育課程の編成過程について」では、総括教諭を中心に検討・研究を重ね、校長が責任者となって教育課程を編成している旨を答弁いたしました。続く「授業内容のチェック体制について」では、教員相互で確認を行い、必要に応じ、児童生徒、保護者、地域に対して適切に説明するよう努めている旨を答弁いたしました。そのほか、「全国学力学習状況調査の結果とその公表」、「小学校低学年における時間割」等について質問があり、それぞれ答弁をいたしました。

７ページをご覧ください。楊議員からは、「童謡のまちづくりについて」質問がございました。初めに、「学校教育の中での童謡の扱いについて」では、朝の会や帰りの会、朝会、学校行事等で、北原白秋作詞のものも含め、童謡を歌っている旨を答弁いたしました。続く、「小田原子どもかるたの活用について」では、寄贈を受けた平成１２年当時の活用と今後の取扱いの方向性について答弁をいたしました。

８ページをご覧ください。小澤議員からは、「小田原市における少年育成問

題について」質問がございました。「いじめ防止に向けた市長の見解について」は、市長から、「学校現場だけでなく、地域総ぐるみ、社会総ぐるみで取り組んでいく体制づくりが大切である」との答弁をいたしました。次に、「不登校やひきこもりの児童生徒に対する支援について」では、担任や不登校生徒訪問相談員による家庭訪問や電話相談など、信頼関係づくりに重点をおいて取り組んでいる旨答弁いたしました。続く「学校いじめ防止基本方針の活用について」では、方針策定により、教職員が「安心して過ごせるいじめのない学校づくり」という共通の思いのもと、組織的に対応している旨等を答弁いたしました。

9 ページをご覧ください。佐々木議員からは、「児童生徒の学ぶ権利を守るために」との質問がございました。初めに、「いじめの定義と相談件数について」では、本市におけるいじめの定義と、いじめの相談件数について答弁いたしました。次に、「本市の新たな取組について」では、現在、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「小田原市いじめ防止基本方針」の策定を進めている旨答弁いたしました。続く「学級崩壊の定義と発生件数について」では、本市における学級崩壊の定義と平成25年度における発生件数を答弁いたしました。そのほか「学級崩壊発生後の対策について」、「出席停止の手続きについて」、「特定の教員が抱え込まない対策について」等について質問があり、それぞれ答弁いたしました。

12 ページをご覧ください。木村信市議員からは、「教育委員会制度改革及び学校のプール開放について」、質問がございました。初めに、「総合教育会議設置にかかる文科省の指示等の内容及び本市での準備状況について」では、文部科学省からの指示状況、平成27年4月の制度施行に向けての本市の準備状況について答弁いたしました。次に、「従来の教育委員会制度との継続性、主たる変更点について」では、主な改正点を挙げるとともに、現行の教育委員会制度との継続性は担保されている旨答弁いたしました。続く、「学校のプール開放」について質問がございました。「学校のプール開放」については、この後、文化部からの報告もございます。教育部の関連としては、「学校プール開放に係る校長の関与」について、校長は、教育長の委任を受け、施設管理の責任者として、プール開放に関わっている旨答弁いたしました。

続きまして、決算特別委員会のうち、教育部関連の総括質疑の概要についてご報告させていただきたいと思っております。資料の18ページをご覧くださいと存じます。

佐々木委員からは、「学校司書派遣事業について」質問がございました。「中学校の学校図書館の開館時間について」などの質問では、利用可能な時間などについて、答弁いたしました。

今村委員からは、「幼稚園・小中学校の維持修繕事業について」質問がございました。初めに、「各学校、園からの施設の維持修繕に係る要望について」では、緊急度の高い修繕を優先し、計画的に取り組んでいるが、学校要望には

十分対応できていないこと、小破修繕の要望が毎年1,000件程度あることなどを答弁いたしました。そのほか、「再任用職員の施設改善による効果」、「学校施設整備基本方針における学校施設整備の位置付け」、「修繕要望に対する教育委員会の見解」について質問があり、それぞれ答弁いたしました。

19ページをご覧ください。武松委員からは、「受水槽改修について」、質問がございました。初めに、「受水槽改修の計画について」では、受水槽の耐用年数と整備に当たっての基本的な考え方を答弁いたしました。次に、「平成25年度の受水槽の改修等について」では、平成25年度に実施した改修内容等について答弁いたしました。原田委員からは、「学校施設維持・管理事業について」質問がございました。初めに、「平成25年度の学校要望に対する実施件数、実施率、金額について」では、それぞれの数字を答弁いたしました。そのほか、「学校施設整備基本方針を策定した経緯、理由」、「骨格部分の強度を確保した耐震補強工事の有効性」について、それぞれ答弁いたしました。

20ページをご覧ください。木村正彦委員からは、「郷土学習推進事業について」質問がございました。初めに、「学校での取組について」では、教育研究所で作成した副読本を学校で活用している旨答弁いたしました。次に、「小田原にゆかりのある偉人の把握等について」では、郷土学習や教科の中で取り上げている旨答弁いたしました。安藤委員からは、「健康教育事業」として、「学校での市民体操おだわら百彩の取組」などについて質問があり、市小学校体育大会において、準備体操として「おだわら百彩」を取り入れていること、運動会の全校種目に取り入れている小・中学校があることなどを答弁いたしました。

21ページをご覧ください。木村信市委員からは、「学校開放事業及び市民文化創造、教育振興について」質問がございました。「教育委員会事務の点検・評価報告の根拠と対象事業の考え方について」では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき実施していること、対象事業は教育委員に選定していただいていることを答弁いたしました。また、学校のプール開放が教育委員会事務の点検評価に含まれる根拠について質問があり、学校の施設であるプールの開放は、教育委員会の所管事務であることを答弁いたしました。続く「学校でのアウトリーチ事業の位置付けについて」では、音楽鑑賞等といった教科学習や、文化的な学校行事に位置付けている旨答弁いたしました。以上で、教育部に係る「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部関係の主な質問等についてご説明させていただきます。資料1の3ページにお戻りください。文化部関連の一般質問といたしまして、楊議員、井上議員、奥山議員、植田議員、木村信市議員の5名から質問がございました。

内容については、13ページからになりますので、13ページをご覧ください。楊隆子議員からは、「童謡のまちづくりについて」の質問がありました。「平

成27年の北原白秋生誕130年の記念事業」につきましては、平成27年1月25日に柳川市で開催される「北原白秋生誕130年記念・北原白秋サミット（仮称）」に本市も招待されており、共同宣言を発表する予定であること。本市では平成27年度に北原白秋をテーマとした特別展の開催を考えている旨、答弁しました。次に、「市民が北原白秋の顕彰につながる取組をすること」については、そのような取組が進められていることは大変ありがたく、また、喜ばしいことであると思っており、白秋が小田原に遺した文化資産がより一層市民に知られ、まちづくりに活かされるよう取り組んでいく旨、答弁いたしました。続いて「北原白秋の童謡の小冊子の発行と活用」については、生誕130年記念というタイミングをとらえ、作品や創作上の背景などを多くの方々に知ってもらい、本市の魅力発信にも取り組んでいきたい旨、答弁いたしました。

次に、井上昌彦議員から「小田原市立図書館について」質問がありました。まず、「広域交流施設ゾーンに配置する貸出機能とそれ以外の場所に配置する資料収集、閲覧機能」については、現段階で、広域交流施設ゾーンにどのような公共・公益施設を設置するかは、決定しているものではないこと、想定される公共・公益施設のひとつである図書施設の貸出機能とは、一般的な図書の貸し出しと閲覧であること。一方、資料収集、閲覧機能とは、地域固有の資料を収集・保存して、調査・研究のために閲覧できるように公開するものである旨、答弁をいたしました。次に、「（仮称）駅ビル図書館機能」について質問がありました。図書館長の諮問機関である小田原市図書館協議会から小田原の特色の紹介、市の刊行物の配架、ビジネスマンや学生などの対応などについて、答申を受けている。市としては、この答申も勘案しながら駅前図書施設の機能検討を進めていくことになる旨、答弁いたしました。そのほか、「市立図書館及びかもめ図書館の貸出、閲覧、資料収集の規模」について、「小田原駅周辺の民間書店への影響」等について質問があり、それぞれ答弁いたしました。

次に資料の15ページをお開きください。奥山孝二郎議員から「本市におけるAED（自動対外式除細動器）の設置状況等について」の質問がありました。まず、「公民館等における設置状況」については、市内131館の地区公民館のうち、AEDを設置しているのは1館である旨、答弁いたしました。次に、「自治会等でのAED設置の要望」について質問があり、AEDについての自治会等の関心は高まっており、地区公民館への設置要望も何件かいただいている旨、答弁いたしました。

次に、植田理都子議員から、「戦後70年を前にした本市の平和政策について」として、「市の生涯学習の場における平和学習等の実績」について質問がありました。平和学習については、講演会や学習講座のほか、平和の尊さを伝える展示などを実施しており、来年度は戦時下の小田原について学ぶ講座の開催等を検討したいと考えている旨、答弁いたしました。

続いて16ページをお開きください。木村信市議員から「夏季休業中の学校

プール開放について」質問がありました。「夏期休業中の学校プール開放事業の主催者、及び県内他市の実態」については、本市の学校プール開放事業は、PTAが運営主体となっていること、また、県内他市の状況を答弁いたしました。次に、「校長が監視員業務委託契約の契約当事者になれる根拠」について質問がありましたが、各学校の校長、PTA連絡協議会、市、教育委員会で構成する「プール開放検討委員会」におけるプール開放に係る監視員業務の委託についての協議の中で、監視員業務契約の契約名義は各校長と各PTA会長の連名とすることとされたものであると答弁いたしました。続いて、「学校プール開放事業中のプール内での事故の責任」について質問がございましたが、小学校プールの管理責任については、基本的には学校長にあり、教育委員会が責任を負うこととなっていること、また、PTAが運営主体の夏期休業中の学校プール開放については、監視業務は委託業者が責任を負うこととなるが、委託業者の管理に瑕疵がある場合など、契約者であるPTAにも責任が及ぶこともあること、いずれにしても、事故が発生した場合等の責任の所在については、その都度判断されるものであると答弁いたしました。

続いて、決算特別委員会総括質疑のうち文化部関係の主な質問についてご報告させていただきます。22ページをお開きください。文化部関連につきましては、鈴木敦子委員、原田委員、木村正彦委員、木村信市委員の4名から質問がありました。

まず、鈴木敦子委員より「図書館運営経費について」質問がありました。「ネットワーク等運営事業のサービス」については、本市図書施設は、ネットワークで結ばれており、共通の利用者カードを利用することにより、市内各図書施設の本の検索・貸出・返却、予約による取り寄せなどが可能である旨、答弁いたしました。「市内の図書施設の本の配置における工夫」については、図書館とネットワーク館の連携や自動車文庫推進事業の中での定期的な配本について答弁しました。

次に原田敏司委員から、「本丸・二の丸整備事業について」質問がございました。まず、「御用米曲輪の発掘調査」について質問があり、江戸時代の米蔵の跡に加えて、北条時代の池や切石を敷き詰めた庭園、建物の跡などが発見され、北条時代の小田原城の中でも重要な場所であったことが明らかになりつつある旨、答弁いたしました。次に、「戦国期の史跡について市、及び文化庁や専門家等の評価」について質問があり、今回の発掘された史跡については、全国的にも例のないものであり、文化庁や専門家からも小田原北条氏の高い文化や技術を示すものと評価されていること、調査は進行中であり、最終的な評価は今後の調査結果を見据えて位置づけることとなる旨、答弁いたしました。続いて「城跡整備の今後及び小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想の見直し」について質問があり、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」については、今年度、庁内組織を立ち上げ、複数の視点から見直しの作業を既に行っている

ところで、御用米曲輪の整備に関する検討の内容も含め、文化庁等関係機関との調整を行いながら作業を進めていく旨、答弁いたしました。

続いて木村正彦委員より、「郷土学習推進事業について」、小田原市ゆかりの偉人の郷土学習を、これまで社会教育の場でどのような取り組みをしているかという質問がありました。このことについて、二宮尊徳翁の顕彰事業や松永耳庵ら近代小田原三茶人の事績顕彰、本市ゆかりの作家に関連する展示などを実施しており、本市ゆかりの偉人について学ぶことは、郷土に対する愛着を深め、誇りを持つ重要な機会であることから、今後も引き続き推進していく旨、答弁いたしました。

資料の23ページをお開きください。木村信市委員から「学校開放事業（プール開放を含む）に関して」の質問がありました。学校開放事務を補助執行としたこと、また、学校プール開放を学校体育施設開放事業から除いたことが混乱の原因となっていると思うが、見解を伺うという質問がなされましたが、学校開放事務は、学校から施設の使用許可を受け、行われるものであることなどから、教育委員会の権限に属する事務の補助執行としている。また、学校プール開放は、学校施設開放の一形態であるが、プールという施設の特異性、開放に係る経緯が特別なものであり、体育館やグラウンドの学校施設開放とは異なるものであること、現在の開放形態は、関係者からは一定の評価を得ていると認識している旨、答弁いたしました。

以上で、文化部関係の「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…木村信市議員より学校開放事業のことで、プール開放についての質問があったようですが、市民からプール開放を希望されている傾向なのでしょうか。以前より、プール開放日も増えていると思いますが、いかがでしょうか。

スポーツ課長…夏季休業中のプール開放につきましては、各校児童を対象にPTAが運営主体となって全校で運営されているところです。平成24年に、神奈川県警察本部から警備業法の遵守の徹底について通知が出まして、この対応のため、平成25年度はプールの開放日数が減った経緯はありますが、それに対しまして、平成26年度は、市からの助成を増額いたしましたことから、平成26年度のプール開放日数は、回復してきております。

萩原委員…ニーズが高いということですね。

和田委員長…夏休みになると毎日のようにやるところがありますよね。

萩原委員…そうですね。学校によって、夏休みに開放している回数の差があると思います。

和田委員長…井上議員からの質問で、図書館についてのことがありましたが、私は良く分からないので、確認の意味で質問をさせてもらいますが、駅ビル図書館機能とい

うものが、図書館長の諮問機関である図書館協議会の答申には書いてありますが、駅前に、こういう風なものを作ったらいいのではないかとということとかもめ図書館の機能とどういう風に違いがあるのか、どのくらいの規模なのか、どういう内容なのか、説明をしていただきたい。

図書館長…駅前の図書館につきましては、市立図書館の老朽化も進んでいることから、市民団体から駅前に図書館を設けてほしい、という陳情が提出されまして、その陳情が議会で採択されたことにより、図書館長の諮問機関である図書館協議会においても、今後の図書館の在り方を検討して、答申をいただいたところがあります。小田原市では、これまで、酒匂川を挟んで、小田原の東側と西側に図書館をそれぞれ持つという、ツインライブラリーという考え方でやってきましたが、当初ツインライブラリー構想では、城内にあります星崎記念館すなわち市立図書館は、調査研究に適用するような資料図書館的な意味合いを強く、また、かもめ図書館は、一般的な広範な資料を一般に貸し出しを行う図書館というような特色を持って位置付けておりました。現在、お城通りの再開発事業の検討が進んでいる中で、老朽化した市立図書館をいつまでも、継続開館しておくことが難しいことから、ぜひ、駅前に図書施設を開設したいということで、意向を示しつつ、検討をしているところです。ここでは、一般的な図書の貸出、閲覧が想定されていますが、それ以外にどのような特色を持たせられるのかとか、どのような機能を中心に考えていくのか、コストの高い場所になりますので、そのような条件も踏まえて、どの程度の大きさになっていくのか、本年度以降検討させていただくものと考えております。

和田委員長…規模は、これから検討するという事なのですね。かもめ図書館は、遠いと思います。最近駅の近くに公共図書館があると報道されておりますので、そんなふうになっていったら良いのかなと思いました。本離れをしている子供たちにとっては、駅の近くに充実したものができればいいなと思います。

吉田委員…どうですか、初めての定例会ですが、ご自身の専門分野から何かご意見をいただければと思います。

吉田委員…今は、皆さんのことを見習っておりますので、発言は、後ほどしたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で生涯学習課、文化財課、スポーツ課及び子ども青少年部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(生涯学習課、文化財課、スポーツ課及び子ども青少年部職員 退席)

(5) 報告事項(2) 図書館協議会からの報告について (図書館)

図書館長…それでは、報告事項の「図書館協議会からの報告について」につきましては、私からご説明申し上げます。本報告書は、先月30日付けで任期満了となりました、第30期図書館協議会の主要な研究テーマ「学校図書館との連携について」において、研究の成果をまとめたものでございます。研究当初、市と学校図書館の間では、学校図書館の蔵書数や利用実績などといった基本的なデータを共有しているわけではなく、また、学校司書の現状についてもほとんど把握していない状態でしたので、2年の活動期間中、まず、教育委員会の指導主事から、学校図書館の現状について説明を受け、基本的な知識を取得したうえで、次に、図書館協議会の委員には小中学校の教員が任命されておりましたので、当該教員が在籍する小中学校（国府津小学校・酒匂中学校）へ学校図書館の視察に行き、学校図書館の実態について現状把握に努めました。その結果、当報告書には、公共図書館が学校図書館に対してできることを着実に実施することと、公共図書館が学校図書館に対して、運用の改善を働きかけることの2つの方法によるアプローチをすることによって、今後も緩やかな連携をしていくべき旨、提案がなされております。図書館といたしましては、この報告書の方針に基づき、今後とも学校図書館とさまざまな機会において、情報交換など着手できるところから実行していき、連携を深めてまいりたいと考えております。以上をもちまして、報告事項の「図書館協議会からの報告について」の細部説明を終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…教育委員会事務の点検評価では、何度も学校図書館に足を運んでいますね。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(3) アウトリーチ事業の進捗状況について (文化政策課)

芸術文化担当課長…それでは、私のほうから、「アウトリーチ事業の進捗状況について」、お手元の資料3、A4横サイズで、文字が小さくなっており、申し訳ないのですが、こちらを基に御説明をさせていただきます。文化政策課で、平成23年度から実施させていただいております「アウトリーチ事業」でございますが、今年度は、22校の小中学校、それと市民病院で1件、全部で27本のアウトリーチを実施しております。この資料にありますように、本日は、早川小学校でバリト

ン歌手の中村先生の演奏が11時から12時まで音楽室で行われております。我々のプログラムの決め方なのですが、これは、4月の校長会で各学校に公募させていただき、実施内容を希望に合わせて各校ごとに打ち合わせをさせていただいたうえで、内容を決定しているものでございます。実施に当たっては、「本物」の芸術文化に触れてもらうため、プロとして活動している良質のアーティストを選定させていただいております。児童からは、本物を身近で体験をして、驚きや感動やそして気付くというような感性を磨いていただければと思っておりますし、そういう内容を考えながらプログラムと一緒に相談をしながら決めさせていただいております。毎回、生徒や保護者からのアンケートを取らせていただいたり、担当の学校の先生方からのアンケートもいただいております。ご希望の演目としては、伝統芸能系のものを実施してほしいという要望があることから、今年度は、「長唄三味線」を取り入れ、片浦小学校で実施をいたしました。小田原在住の杵屋六響氏を中心とした10名の規模で残り2校、合計3回の長唄三味線のアウトリーチを実施する予定でございます。また、文化庁の補助事業を使い、昭和音楽大学と連携した事業実施を行っています。今年度はクラシック・バレエのアウトリーチも2回実施します。その他は、例年通り、音楽を中心とした鑑賞型のアウトリーチとなりますが、アウトリーチについては、今後、質的に充実させるため、屋外運動場などでの大規模なコンサートから、徐々に、音楽室等での小規模型に移行していきたいと考えております。また、内容も、音楽鑑賞型のものから、ダンスや演劇などの体験型へ移行できればと考えています。このためには、学校側のご理解とご協力も必要となってまいりますので、今後とも、よろしく願いいたします。以上で終わります。

(質 疑)

萩原委員…杵屋さんにご依頼されているようで、私もよく存じあげている方なので嬉しいです。児童・生徒の反応は、いかがでしょうか。

文化政策課専門監…先日、片浦小学校で第1回目の長唄のアウトリーチとして実施しました。杵屋さんは、本当にプロでございますので、リハーサルもなく、集まっていた児童、保護者の方を前に淡々と長唄の演奏をされました。そのあとは、楽器の説明、体験ということで、触ったことのない楽器を触るといったような体験がありました。反応は、驚きと興味津々、もっとやりたかったというようなものでした。あと2校ございますので、成功させたいと思います。

萩原委員…ありがとうございました。とても貴重な経験だと思うので、こういう内容はとても良いことだと思います。バレエとか美術の三ツ山さんがお見えになるという事で、多分ワークショップみたいになると思うのですが、きっと子供たちは、興味津々でしょう。こういう取組みがもっと広まるといいと思います。

教育部副部長…学校もホームページに掲載しております、写真が2枚ですが掲載されております。内容はそんなに多く書かれておりませんが、ぜひご覧いただければと思います。

教育総務課長…昨日、片浦小学校で、学校説明会がございました。私も立ち合わせていただきました。その際に、長唄のお話を聞かせて頂きました。今、専門監からお話がありましたように、楽器体験のところでは、片浦小学校は、人数が少ないので、全員がすべての楽器を触ることができたことが良かったと言っておりました。プログラムも、2曲は、伝統的な曲だったそうですが、そのほかに、さくらさくらとアナと雪の女王の曲を演奏していただいたそうです。子供たちは、大感激だったそうです。先生方も、来年以降も、こういう形で取り組んでいきたいと話しておりました。

吉田委員…先ほどの説明の中で分からなかった点があるのですが、アンケートをされているということですが、このアンケートは希望調査でしょうか。自己評価なのでしょうか。

芸術文化担当課長…児童・生徒と先生方の両方にアンケートを取っています。児童・生徒は、面白かった、楽しかった、驚いたという感想を書きます。先生方は、先ほども申しあげましたとおり、もっと邦楽が聞きたいとか、パーカッションの打楽器がいいとか、ご要望をいただいている状況です。先生方のご意見の中では、教育現場の中でこういうことがあるといい、という先生としてのご意見もありますが、こういうものを体験させたい等のご要望もいただいております。

吉田委員…次回に向けたご意見ということでしょうか。児童・生徒や先生方から集めたアンケートは集計とか公開しているとかあるのでしょうか。

文化政策課芸術文化創造係長…アンケートについては公開はしてはおりませんが、次のためにフィードバックさせていただくためにアンケートを取らせていただいております。それから、児童・生徒のアンケートは必ずしも言葉で書かれなくて、絵を描いたりして、色々な表現をしており、これもアウトリーチの事業の一つとして、やっけていただいている状況です。

吉田委員…出演者にもフィードバックされているということですね。

栢沼教育長…今後、全校生徒とか学年全体とか人数が多い観賞型とかのスタイルから体験型の小規模な形で、そこに方向性を持っていくことは重要だと思いますし、せっかく、いろんな貴重な豊かなアウトリーチの中身が実際に体験したりというようなことで、ぜひ、今後充実させてほしいと思います。実施されるのが22校ということで、残り3校が実施しない理由を聞かせてもらえないでしょうか。

文化政策課芸術文化創造係長…今年度、応募の無かったところが3校ございます。山王小学校、千代小学校、国府津小学校になりますが、いずれも過去に実施したことがございます。ですので、すべての学校で実施したことになります。それから、我々のスタンスとしては、募集をしまして、応募して頂いた学校と打合せをしながら行うという形をとっておりますので、強制的に実施してもらうことは考

えておりません。年度内に全校での実施ということになっておりませんので、ご承知していただければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化部職員 退席)

(7) 報告事項(4) 平成26年度上半期寄付採納状況について (教育総務課)
教育総務課長…報告事項(4)「平成26年度上半期寄付採納状況について」、説明させていただきます。資料4を御覧いただきたいと存じます。平成26年度上半期寄付採納件数は、資料にお示ししましたとおりすべて物品でございまして、計13件のとなっております。本来でありましたら、その全てを御説明するところでございますが、時間の都合上、その一部のみの御説明とさせていただきます。
まず、1ページ目、番号1につきましては、「エス・ケイ・ディ、山一産業特定建設工事共同企業体」様から、町田小学校の備品といたしまして「車いす」をご寄付いただきました。「エス・ケイ・ディ、山一産業特定建設工事共同企業体」様は、町田小学校の屋内運動場の設計施工を担当した共同企業体でございまして、プロポーザルの中で提示をされたとおり、車いすのご寄付をいただいたものでございます。次の番号2でございまして、町田小学校を卒業された匿名の方から同じく町田小学校の備品といたしまして「自動演奏付きアップライトピアノ」をご寄付いただきました。最下段の番号8でございまして、「小田原市立町田小学校PTA 会長 神野眞理」様から町田小学校の備品といたしまして「支柱ハンガー他12点」をご寄付いただきました。これは、火災で焼失した同校の屋内運動場の完成に合わせ、ここで使用する備品やプール用備品等をご寄付いただいたものでございます。

裏面に移っていただきまして、番号9につきましては、「小林静子」様より、「絵画、パネル、戦時遺品」をご寄付いただきました。こちらにつきましては、同校において、歴史学習の資料として使わせていただいております。番号12は、匿名の方より「ベッド用マット」をご寄付いただきました。この方からは、以前「ベッド13台」をご寄付いただいております。ご寄付いただきました「ベッド用マット」は、用途先にありますとおり、早川小学校、片浦小学校、曾我小学校、前羽小学校の保健室で使わせていただいております。簡単ではござい

ますが、以上で報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

吉田委員…この寄付を受け付けていくプロセスがどんなふうになっているのか教えてください。

教育総務課長…基本的には個人、企業等から申し出がございました場合に、学校に直接寄付をされる場合もございます。また、教育委員会を通して寄付される場合もございます。その際に、見積額、物品の名称等を把握させてもらい、その後受け入れをさせていただきます。受け入れた際には、書状をもってお礼をしている状況でございます。寄付を公表してもいいかどうか把握させていただきます。公表してもよいという場合には、資料の寄付者のところに、名前が入ります。公表しない場合は、寄付者の欄のところが「匿名」ということで扱わせていただきます。

吉田委員…寄付を断る場合もあるのですか。

教育総務課長…ものによっては、断る場合もございます。例えば、企業名が入っている場合や、非常に用途が限定されてしまうようなもの等は、お断りしているところがございます。

吉田委員…寄付されたものは、すべて、学校現場が必要であって、ちょうど欲しかったものと受け止めてよろしいですか。

教育総務課長…そのとおりでございます。

萩原委員…泉中学校にアップライトのピアノを1台寄付されていますが、今まではピアノにもう一台プラスということでしょうか。

教育総務課長…たまたま、泉中学校に2台ピアノがあったのですが、1台が壊れてしまっていて、その代替ということで寄付を受けられています。

萩原委員…ピアノは、定期的な調律が必要な楽器で、その費用を学校側で捻出するのが難しいことあるかと思いますが、メンテナンスの台数が増えると負担も増えますね。

教育総務課長…おっしゃるとおり、ピアノは調律を毎年しないと使えなくなってしまう楽器です。毎年、学校配当予算の中では調律代という費目を計上させていただいております。ただ、こちらで把握していた台数と差が出てしまった場合は、他の費目を削って捻出しなければいけない場合もございます。学校からは、なかなか厳しいというお話は聞きます。

萩原委員…各校にピアノは1台ありますか。

教育総務課長…基本的には、2台です。音楽室と屋内運動場にありますが、学校によっては、音楽室にピアノが2台あることもあります。備品として購入したものではなく、寄付をいただいたものと思います。そうするとこちらでも把握していないので、そのような場合の調律は、配当予算の中で学校が対応していると承知して

おります。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 報告事項5 (小田原市いじめ防止基本方針の策定について) (教育指導課)
教育指導課長…報告事項(5)「小田原市いじめ防止基本方針」の策定について、説明させていただきます。資料5-1をご覧ください。これまでの定例会でもお示ししております策定スケジュールです。今月15日まで市民意見パブリックコメントを実施しました。本日30日午前中には、第4回の作業部会を開催し、パブリックコメント後の最終案及び組織についての検討を行いました。今後は、11月5日の第3回検討委員会を経て小田原市いじめ防止基本方針の最終案としてとりまとめ、11月13日の政策会議に付議する予定です。また、議会への報告については、当初12月議会前の厚生文教常任委員会を予定していましたが、12月4日の厚生文教常任委員会で報告させていただく予定です。なお、欄外に記載の附属機関の設置に係る議案については、3月議会への上程を予定しています。

次に資料5-2をご覧ください。こちらはパブリックコメントの結果となります。ご意見は1件でした。内容といたしましては、いじめ防止に係る教育用VTRの導入が、いじめ防止に役立つのではないかのご意見でした。この1件に加え、パブリックコメント実施前に行った児童生徒に関わる諸団体12団体から121件の意見をいただきました。その内容が資料5-3にまとめさせていただいております。これは、ご意見に対する回答を載せてございますが、これからまた、表現の部分を修正いたしますけれども、12月議会終了後には、基本方針と併せましてホームページにて公開する予定となっております。

次に資料5-4になりますが、現在の小田原市いじめ防止基本方針(案)です。前回定例会後の変更点は、17ページ、18ページの網掛けと取り消し線部分です。また、18ページの4:小田原市いじめ問題再調査会ですが、市長部局での担当所管を調整中です。今後、第3回検討委員会で改めて内容を確認し、最終の修正を加えた後、必要となる条例設置等の準備を進めてまいりたいと考えております。

次回の教育委員会定例会では、政策会議後の結果等をご報告させていただく予定でございます。以上で小田原市いじめ防止基本方針の策定についての報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…パブリックコメントが1件であったことも公表するのですか。

教育指導課長…はい、そのとおりでございます。

萩原委員…残念ですね。

教育部副部長…事前に、多くの団体からご意見を伺ってございましたので、パブリックコメントが少なかったのだと思います。

萩原委員…あまり、驚くことではないということですね。

教育部副部長…もう少し、関心があると考えていました。

教育部長…内容がいじめに関する事なので、団体から意見をもらっていることを含めましても、もう少しご意見があるのかと思いました。パブリックコメントを行って0件という事もあります。例えば、幼稚園の通園区域に関する案件はパブリックコメントは0件です。今回は、色んな団体からご意見をすでもらっておりますので、きちんとまとめて、教育委員の方々にお示しいたします。

吉田委員…小田原市でのパブリックコメントの反応というのは、0件とか1件とかが普通なのですか。

教育部長…一般的なお話になりますが、再開発とか地下街とか市民ホールだとか、関心の高い案件は、意見が多いです。それから、条例改正などの手続き的なことに対する案件には、関心が少ないようです。この案件につきましては、ある程度関心が高いのかなと思っておりましたが、先ほども申し上げましたが、事前に関連団体にご意見を伺いながら進めておりましたので、パブリックコメントが少なかったと思っております。

萩原委員…この案件のパブリックコメントは、市のホームページのトップページに掲載されておりましたか。

教育指導課長…パブリックコメントを実施している案件として、掲載されましたが、他の募集記事等が入ってくると、トップページから落ちてしまいます。

萩原委員…むしろ、目立たせてもよかったと思います。

吉田委員…パブリックコメントへの反応は、市民性の高さを表しているもので、私が参加する市長のまちかふえもいつもの市民が来られている気がします。もうちょっと、市民性を耕す方法があつたらいいなと思います。

和田委員長…事前に関係団体に意見を伺ったとのことですが、再度、パブリックコメントでも意見を述べてもらえたらよかったと思います。

教育部長…他の施策などでもそうですが、形成段階からなんからの形で意見を聴くことをやっているのは、確かですね。特に関係する団体であるとか、利害が関係する団体であるとか、関心の高い人たちとは、何らかの時に接触している事実はあるのです。

吉田委員…パブリックコメントは、団体にアクセスしていない声なき声を拾うということが趣旨であるので、難しいですね。それから、あともう一点、文字の表記なのですが、子供を漢字で表すというのは、話し合っていて決まっているのでしょうか。

教育指導課長…平成24年度頃、文部科学省から「子供」の表記を統一していこうという話

がありました。ですので、表記を揃えるという判断をしました。見方によっては、「子ども」の表記の方が、印象が柔らかいというご意見をいただくこともあります。

吉田委員…教育分野では、「子供」を使っているという事ですね。保育の分野では、学生が、この表記にするとバツにして、直すことになっています。文化が違うという事ですね。

(その他質疑・意見等なし)

(9) 報告事項6 通知表誤表記について

(教育指導課)

教育指導課長…報告事項6「通知表誤表記について」ご報告させていただきます。資料6をご覧ください。市内中学校1校におきまして、記入内容に誤りがあった通知表を生徒に渡してしまう事故が発生しました。具体的に申しますと、発生した中学校は小田原市立白鷗中学校で、内容といたしましては、1年生86名中65名の国語の評定が低く表記されました。発生原因は、資料裏面2ページにございますように、校務支援システムにおいて成績処理で評定算出基準に下限点数を入力すべきところを誤って上限点数を入力してしまったこと、と合わせまして資料3ページのチェックシートを使用しながらも通知表作成の各過程における校内でのチェックが不十分であったこと、であります。

発覚までの経緯としましては、前期最終日である平成26年10月10日金曜日に前期の通知票を4校時の学級活動の時間に渡した際、担任及び生徒が記載内容に不自然さを感じ、学年主任と教科担任が確認したところ、国語の評定に誤りがあったことが分かりました。発生後は、速やかに原因を究明し、通知表を作成し直し、校内に残っていた生徒32名には訂正した通知表を本人へ渡すとともに、各家庭に電話連絡をして、保護者へ説明と謝罪を行いました。

また、すでに帰宅しておりました生徒33名につきましては、同日13:50から家庭訪問を各担任が行い、説明と謝罪をするとともに、訂正した通知表を渡しました。さらに、後期のスタートとなります10月14日火曜日の始業式において全校生徒に説明と謝罪をするとともに、学校から全家庭へ通知いたしました。

市教育委員会としましては、臨時校長会を10月21日に開催いたしました。また今後は、市教委作成のチェックシートの見直しを図るなど、教職員の意識の徹底と向上、そして各学校のチェック体制の強化を、これまで以上に図り、再発防止に努めてまいりたいと考えております。以上で、報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

和田委員長…先日、臨時校長会にも出席しまして、説明を聞きましたので、大丈夫ですよ。

(その他質疑・意見等なし)

(10) 日程第1 報告第8号 事務の臨時代理の報告(小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則)について(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、報告第8号「事務の臨時代理の報告(小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則)について」を御説明申し上げます。平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に対応するための改正でございます。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきます。ついては、同条第2項の規定により御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは私から、報告第8号「事務の臨時代理の報告(小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則)について」ご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

教育委員会8月定例会でもご説明させていただいたとおり、本市の公立幼稚園6園では、平成27年4月からスタートします「子ども・子育て支援新制度」の対象施設に移行するにあたり、通園区域を廃止し保護者の希望により通園施設を選択できるようになります。そこで、本規則につきましては、10月15日から始まる平成27年度の新入園児募集のための入園願書配付前に、小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則について、通園区域に関する規定を削除するなど、所要の措置を講ずる必要がございましたことから、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、事務を臨時に代理させていただきます。10月14日に公布をしたものでございます。

なお、規則の一部改正に先立ち、本規則の素案に対する市民意見の募集を行いました。提出された意見はございませんでした。以上で、説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

山 口 委 員…内容についてということではないのですが、願書の締め切りはいつ頃になるの

かという事と通園区域がなくなったことによって、色んな所から来る可能性はあります。定員をかなりオーバーする可能性も出てくるのではないのでしょうか。その時に、どうやって選考するのでしょうか。方法を教えてください。

教育指導課副課長…願書の配布でございますが、10月15日から21日まででしたので、既に配布時期は終わっております。配布の状況でございますが、6園合わせまして218名分の願書が配布されております。入園時の定員が380名でございますので、抽選にはならないと考えております。

山口委員…定員を超えてしまった場合は、今後抽選になるのですか。

教育指導課副課長…定員を超えた場合には、各幼稚園において、公開抽選になります。

山口委員…兄弟優先ということもないのですか。

教育指導課副課長…そのとおりでございます。

教育指導課長…願書の受付は、11月1日、2日の2日間を設定してございます。

和田委員長…兄弟で違う園に行った場合は大変ですね。そういう心配は、数の上ではあまりなさそうということですね。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、先ほど非公開とすることにした議案以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにした案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

(11) 協議事項1 平成26年度12月補正予算について (教育部)

教育部副部長…それでは、協議事項(1)「平成26年度12月補正予算について」説明させていただきます。歳入につきましては、歳出と合わせて説明させていただきますので、資料7の歳出の欄をご覧ください。

1段目、(項)教育総務費(目)事務局費の「私立幼稚園等就園奨励費補助金」でございますが、国の制度改正により、第2子以降への補助に対する所得制限が撤廃されるとともに、第2子の保育料が半額、第3子以降の保育料が無償化とされたことに伴い、私立幼稚園へ交付する補助金に不足が見込まれますことから、国庫補助金を財源に、3千495万7千円を増額するものでございます。なお、公立幼稚園につきましては、保育料を還付する方法で対応しておりますことから、歳入の1段目、(項)使用料(目)教育使用料の「公立幼稚

園就園奨励費歳入還付」といたしまして、654万9千円を減額するものでございます。

次に、歳出の2段目、(項)小学校費(目)学校管理費の「学校給食調理委託料」でございますが、平成23年度に債務負担行為を設定した小学校5校につきまして3年間の契約期間が満了し、今年度末で債務負担行為が終了すること、平成27年度から新たに小学校1校で調理業務の委託を開始することを受けまして、平成29年度までの債務負担行為を設定すべく、補正予算として計上するものでございます。なお、実際の業務は平成27年度以降に行われ、平成26年度中には支出は発生いたしませんので、補正予算額は0円となっております。

次に3段目、(項)中学校費(目)教育振興費の「準要保護生徒援助費」でございますが、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を支給する就学援助制度の対象者のうち、準要保護生徒対象者が当初841人で見込んでおりましたところ、880人となる見込みでありますことから、不足額377万円を増額するものでございます。以上で、協議事項(1)「平成26年度12月補正予算について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…要保護生徒の当初見込みが841人だったところ、実際は880人だったということは、増加傾向にあるということですか。

教育指導課副課長…今回の補正に関しまして、当初予算で見込んでいた人数より申請者の増が見込まれますので、不足に対して補正をかけるものでございます。準要保護世帯につきましては、長引く景気の低迷等により支給対象者は増加の傾向にあります。

(その他質疑・意見等なし)

(11) 委員長閉会宣言

平成26年11月27日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）